

## 『虹色発達サポーター』とは

一般社団法人 星と虹色なこどもたちが承認した、「発達サポーター」講座を12時間以上受講し、子どもの発達や、障がい特性の理解・支援方法など、基礎的な知識を学ばれた方が取得できる資格となります。

障がいのあるなしに関わらず、様々な立場の違いを超えて心を繋ぎ、地域で共に学び育ち合えることを目指していくための入門資格となります。

この資格が、皆さまの学びを深めるためのステップアップに繋がることを願っています。

これからも、あたたかな仲間と学びを深めていきましょう。

### 【手続きの流れ】

「発達サポーター」取得対象の講座を6コマ（12時間）以上受講された方



各主催者団体より、申請書類をお受け取り下さい。



必要書類を揃えて、下記へ郵送ください。

- ① 発達サポーター資格申請書
- ② 受講時間証明書又は出席証明書のコピー  
(出席カード・12時間以上出席したことを証明するもの)
- ③ 資格認定料振込のコピー
- ④ 返信用の封筒



お手続き完了です。

資格認定証（カード）が送付されます。（年3回程度発行しております。ご申請のタイミングによっては発行までにお時間をいただく場合があります。）

※この資格には更新制度はありません

※手続き等のご質問につきましては、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 星と虹色なこどもたち

**発達サポーター事務局 [hattatsu@hoshiyama-lab.com](mailto:hattatsu@hoshiyama-lab.com)**

〒192-0352

東京都八王子市大塚 91-6

一般社団法人 星と虹色なこどもたち 発達サポーター事務局